

個人情報の取扱いについて

○当事業所の個人情報保護方針

当事業所は、個人情報取扱事業者として、個人情報の保護を事業運営上の最重要事項のひとつとして位置づけ、以下の方針に基づき、個人情報を適正かつ安全に取り扱います。

1. 個人情報を収集する場合は、収集目的を明示して収集します。収集した個人情報は、利用者様及びご家族様(以下、利用者様等と略します。)の同意を得た範囲内で利用し、また同意を得た範囲以外の第三者への提供・開示は行いません。
2. 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいに対して、技術面及び組織面において合理的で適正な安全対策を講じます。
3. 個人情報に対し、利用者様等から開示、訂正もしくは削除、または利用もしくは提供の拒否を求められたときは、社会通念や慣行に照らし、合理的な期間、妥当な範囲で応じます。
4. 業務に従事する全ての者に対し、個人情報保護の重要性とその責任を認識させることに努めます。
5. 個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守します。
6. 個人情報の保護方針と安全対策について、必要に応じ見直し、改善します。

○個人情報の収集と利用について

当事業所では、利用者様等にご提供いただいた個人情報は、以下の目的に利用致します。

1. 在宅において利用者様に提供する訪問看護サービス(看護師もしくは理学療法士等による)を適正かつ安全に遂行するため。
2. 管理運営業務等
 - 1 訪問看護サービス業務の維持・改善のための統計資料ため。
 - 2 訪問看護サービス業務の安全確保のための統計資料のため。
 - 3 訪問看護サービス業務の質的向上を目的としたカンファレンス、症例検討会、学会等での報告のため。
 - 4 月間、年間の会計・経理上の処理のため。

○個人情報の利用及び第三者への提供について

当事業所では、利用者様等からご提供いただいた個人情報は、「利用者様等の同意がある場合」または「法例等で要求された場合」を除き、第三者に開示・提供することはありません。

但し、以下に示す看護情報の共有が必要である等の正当な利用目的の範囲内において、

事前に同意いただいた上で^{※5} 個人情報を外部へ提供いたします。

1. 利用者様に提供する訪問看護サービスにおいて、外部への情報提供が必要となること。
 - ⇒かかりつけの医療機関(主治医)、保健所。
 - ⇒居宅介護支援事業所(担当ケア・マネージャーの所属事業所)。
 - ⇒介護サービス事業者等(ヘルパーステーション、デイサービス事業者、福祉用具事業者等)。
 - ⇒ご家族様への病状、訪問看護に関する説明。
 - ⇒その他、利用者様への看護情報提供に関する使用。
2. 医療・介護保険事務において外部への情報提供が必要となること。
 - ⇒審査支払機関へのレセプトの提出。
 - ⇒審査支払機関または保険者からの照会への回答。
3. 訪問看護事業者賠償責任保険等に係る、看護に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出。
4. その他
 - 1 外部監査機関への情報提供: 例、(財)日本病院機能評価機構など。
 - 2 当事業所において行われる看護実習等への協力。

※5 利用者様と当事業所にて、後述する「**個人情報提供に関する同意**」を契約時(または更新時)に取り交わさせていただきます。

○個人情報に関するお問い合わせについて

個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求ならびに個人情報の取り扱いに関する

お問い合わせは、「**個人情報問い合わせ窓口**」(担当:後藤、TEL 0742-71-0200 月～金 9:00～17:00、土 9:00～13:00、日祝 休)までご連絡ください。

訪問リハビリテーションを始めるにあたって

1. 訪問リハビリテーションとは

- ・利用者様の生活の場である自宅において、個々の身体能力に応じて、生活を送るために必要な機能の維持・改善にはたらきかけ、積極的に日常生活の活動や社会参加を促し、自立を支援していく事をいいます。
- ・その為に訪問リハビリテーションのスタッフが実際の生活の場に出向き、利用者様やその家族様と共に生活の課題に向きあい、目標を決め、解決していくことを目指します。
- ・生活の課題を解決することで、住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう支援させていただきます。

2. 訪問リハビリテーションの実施内容について

- ・医師の指示のもと、安全に気をつけながら、身体運動による動作能力の向上や生活環境を整えることなどにより、生活の目標を達成する事を目指します。
- ・一方的な指導ではなく、利用者様、家族様等との双方向的な意見交換による実施をさせていただきます。詳しくは訪問看護計画書にて説明させていただきます。
- ・訪問リハビリテーションは利用者様主体のサービスになります。病院や施設で行われるような治療的なサービスを必ずしもそのまま引き継いで在宅で提供するものではないことをご理解頂きますようお願い致します。
- ・具体的な内容は以下のような必要となる生活行為が安定するために、障害と生活機能の評価を行います。それらに応じた身体機能訓練、自主トレーニング指導、動作練習、環境整備（住宅改修、福祉用具選定）、助言・指導（家族様、ヘルパー）、精神的サポート等を専門的な視点から提供していきます。

基本動作（起きる、座る、立つ等）

日常生活動作（食事、排泄、整容、更衣、入浴、屋内移動等）

生活関連動作（調理、洗濯、掃除、買い物等）

外出活動、趣味活動、社会参加活動 等

3. 予測される危険性について

- ・訪問リハビリテーションでは現在困難な動作を獲得していく活動になります。このため、利用者様にとって難易度の高い動作練習が必要となる場合があります。医師の指示の下に健康状態を把握し、安全に配慮して実施させていただきますが、急変や不測の事態が起きた場合は緊急連絡先を用い、迅速に対応させていただきます。疾患、障害等がある状態でのリハビリテーションにある程度の危険が伴う事をご理解下さい。具体的には以下の様な事があげられます。

1) 自宅での転倒、外傷

利用者様の身体能力にあわせて自宅の環境を整備し、動作の練習に努めますが、転倒、骨折、外傷のリスクは常にあります。実施途中で痛みが強くなったり、体が疲労し実施困難な場合はスタッフにお知らせ下さい。

2) 心肺機能異常

リハビリテーションを行うことで血圧の上昇や低下、不整脈、呼吸不全などを起こす恐れがあります。スタッフも事前の血圧測定など十分注意してリハビリテーションを行います。利用者様ご自身も調子が悪い時は必ず申し出て下さい。

4. 個人情報の使用にあたって

- ・訪問リハビリテーションを実施するにあたり、個人の生活空間の場であるトイレ、浴室、寝室といった場にスタッフが入らせて頂いたり、生活空間の場で実際に動作確認、動作練習をさせて頂くことがあります。
- ・また、随時、身体機能や病状生活について、主治医やケアマネジャーと連絡をとりあったり、生活動作の把握、介助方法の伝達などケアプランに位置づけされているサービス事業者と利用者様の情報を共有させて頂くことがあります。

5. 目標の再検討について

- ・訪問看護計画書に掲げた目標が達成された場合や、病状・体調の悪化により掲げた目標の達成が困難になった場合は、主治医・ケアマネジャーと意見交換を行い、利用者様、家族様を含めて現段階にふさわしい次の目標を改めて検討させて頂きたいと考えております。新たな目標の達成にどのようなリハビリテーションを行うことが望ましいか一緒に考えていきましょう。

以上、ご理解とご協力をお願いいたします。